

一級河川淀川水系 神崎川下流ブロック河川整備計画（原案） （参考資料）

目 次

<p>第 1 章 河川整備計画の目標に関する事項 ----- 1</p> <p> 第 1 節 流域及び河川の概要 ----- 1</p> <p> 1. 流域の概要----- 1</p> <p> 2. 流域の特性----- 3</p> <p> 3. 河川の特性----- 26</p> <p> 第 2 節 河川整備の現状と課題 ----- 33</p> <p> 1. 治水の現状と課題----- 33</p> <p> 2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題----- 41</p> <p> 第 3 節 流域の将来像 ----- 48</p> <p> 1. まちづくりに関する主な計画----- 48</p> <p> 2. 神崎川ネオ・リバープラン----- 54</p> <p> 3. 住民意識等と現状の河川整備計画等に関する課題----- 55</p> <p> 第 4 節 河川整備計画の目標 ----- 56</p> <p> 1. 洪水、高潮等による被害の発生の防止または軽減に関する目標----- 56</p> <p> 2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標----- 55</p> <p> 3. 河川環境の整備と保全に関する目標----- 57</p> <p> 4. 河川整備計画の整備対象区間----- 57</p> <p> 5. 河川整備計画の計画対象期間----- 57</p> <p> 6. 河川整備計画の適用----- 57</p>	<p>第 2 章 河川の整備の実施に関する事項 ----- 63</p> <p> 第 1 節 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに該当河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 ----- 63</p> <p> 1. 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減----- 65</p> <p> 2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持----- 64</p> <p> 3. 河川環境の整備と保全----- 64</p> <p> 第 2 節 河川の維持の目的、種類及び施工の場所----- 65</p> <p> 1. 河川管理施設の管理----- 65</p> <p> 2. 許可工作物の管理----- 65</p> <p> 3. 河川環境の管理----- 65</p> <p> 4. 河川空間の管理----- 65</p> <p> 5. その他----- 66</p> <p>第 3 章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項----- 67</p> <p> 第 1 節 地域や関係機関との連携に関する事項----- 67</p> <p> 第 2 節 河川情報の提供に関する事項----- 67</p>
---	---

平成 26 年 10 月
大 阪 府